

	新潟市教育委員会 平成18年9月 定例会会議録			
日 時	平成18年9月7日(木) 午後2時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高山 委員長	欠席委員		
	山田 委員			
	小池 委員			
	佐藤 委員			
	佐藤 教育長			
会議に出席 した職員 (26名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	西山 耕一	豊栄教育事務所長	伊田 千代子
	生涯学習部長	佐藤 信幸	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広一
	教育政策監	手島 勇平	横越教育事務所長	神 田 弘
	総務課長	斉藤 仁	亀田教育事務所長	石 澤 正明
	学務課長	遠藤 良二	岩室教育事務所長	山 上 光男
	施設課長	関 尚久	西川教育事務所長	市 橋 勝
	教職員課長	川端 弘実	味方教育事務所長	星 野 昭生
	学校指導課長補佐	高橋 実	潟東教育事務所長	田 辺 範男
	保健給食課長	片田 幹博	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周英
	生涯学習課	八木 秀夫	巻教育事務所長	広 木 建
	体育課長	高井 琢平	総務課長補佐	吉 崎 熊勝
	新津教育事務所長	丸山 茂樹	総務係長	岩 本 正雄
白根教育事務所 生涯学習課長	渡辺 十寸推	総務課主事	山 際 幸太	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第23号	平成18年9月議会定例会の議案について (1)平成18年度一般会計補正予算について (2)新潟市亀田あけぼの会館条例の一部改正について
報告 (2件)	記 号	件 名
		一貫教育・一貫校検討委員会について
		中学生の母親殴打事件について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 山田，小池両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 議案第23号(1)を上程，説明を求める。

学校指導課長補佐 平成18年度一般会計補正予算について，資料に基づき説明。

保健給食課長 【説明概要】

歳入・歳出補正額の内容について説明。

委員長 質問，意見を求める。

佐藤委員 不審者情報メール配信は，最終的には全校の保護者の方を対象に行うということですが，いつ頃までにするのですか。

学校指導課長補佐 平成21年度頃までを予定にしています。

委員長 スクールガードリーダーは，全校に配置するのですか。

学校指導課長補佐 政令市では8区ですので，8名を予定しています。

委員長 区に1人配置して終わりということですか。

学校指導課長補佐 予算的に人数を増やせないということがありますので。

委員長 いつから始めるのですか。

学校指導課長補佐 予算が議決されてからになりますので，10月頃からです。

山田委員 これは，県の単独事業ですか，それとも国の事業ですか。

学校指導課長補佐 国の事業です。当初は限られた市町村ということでしたが、それが全市町村に配置する予算がついたということで県に話がありまして、県から新潟市に事業を委託するという話があったものです。

山田委員 全市町村にということだと、新潟市は規模が大きく政令指定都市になるとうことで8人だと、他の市町村は1人とかですか。

学校指導課長補佐 他の市町村の人数は分かりませんが、新潟市の場合は、とりあえず8人ということで話しがありました。

委員長 防犯講習会や支援業務にあたるというお話だったのですが、例えば1区に1名の方がいて、学校やPTAの集まりに出て行ったりして、どういうふうに子どもを守るかということをやめるのですか。

学校指導課長補佐 学校や通学路などで、なかなか専門家でないと分からない危険な箇所の点検や指摘、PTA等に対する講習会、不審者に対する対応の仕方を教えるというようなことをします。

委員長 10月から半年間あるわけですが、どのくらい活動してほしいということは、決まっているのですか。

学校指導課長補佐 予定としては月10回を目安に考えています。

委員長 スクールガードリーダーは、決まっているのですか。

学校指導課長補佐 いいところ人選は進んでいます。

委員長 全てが警察OBですか。

学校指導課長補佐 はい、そうです。

委員長 メール配信業務委託と書いてありますが、業務委託とはどういうことですか。

学校指導課長補佐 県が新潟市に委託するということになります。

佐藤委員	ソフトを学校ごとに買うということは、学校ごとに情報を配信するということですか。
学校指導課長補佐	システムは、学校指導課のほうから送る方法やシステム会社のほうから送る方法など、色々ありまして、どういうシステムが一番いいのか検討委員会で検討を行っています。
委員長	是非子どもの安全のためにも、スクールガードリーダー、不審者メールが本当に役に立つようにしていただきたいと思います。実際、専門家が見たら、例えばマップにしても問題が無きにしもあらずということですので、折角のお金を使うわけですから、良く検討をして取り組んでいただきたい。
山田委員	新しい計画といいますが、要するに月潟の工事を早めるということかたちになっていますが、当然、最初に考えられていなかったのでしょうか。どうして補正で出てくるのでしょうか。
保健給食課長	新しい月潟の給食センターは、月潟小学校に隣接して建設する予定になっています。月潟小学校の改築状況や、白根給食センターが昭和41年築と古く、できるだけ早くと協議してきました結果、この補正で出来ることになりました。合併建設計画では、このような計画になっていたのですが、月潟小学校の建設との関係で1年遅らせることにしたものを元に戻したものであります。
委員長	平成19年度は増改築で大鷲と月潟は使えないのですか。それは全部白根がカバーするということですか、増改築しながらも給食はできるということですか。
保健給食課長	現在の給食センターの給食をストップしないで行おうと考えています。
委員長	ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。
委員長	議案第23号(2)を上程、説明を求める。
生涯学習課長	新潟市亀田あけぼの会館条例の一部改正について、資料に基づ

き説明。

【説明概要】

亀田あけぼの会館を平成19年4月1日から指定管理者制度に移行するための条例改正の内容について説明。

委員長

質問，意見を求める。

佐藤委員

今まで条例に休館日が無かったということは，年中無休だったのですか。住民のサービスをする会館が日曜日休みということは，それなりの理由があって第1週・第2週の日曜日を休館にするのですか。

生涯学習課長

第2条の2に掲げました休館日につきましては，今まで規則に定めていたものをそのままスライドさせたものです。第1週・第2週の日曜日を休館にしていますのは，場所が工業団地の中にありますことから，土曜・日曜はほとんど利用者がいないということもありまして，周辺の集会施設のバランスも考えながら，旧亀田町のときから休館にしています。

佐藤委員

第3・第4の日曜日は，利用があるということですか。

生涯学習課長

全く日曜日を休館しないようにしようというものであります。

委員長

稼働率はどのくらいですか。

生涯学習課長

5～6パーセントです。稼働率が低いことから，これを上げることも期待しまして，指定管理者制度に移行するものではありません。

委員長

あけぼの会館とはどんな施設ですか。

亀田教育事務所長

雇用促進事業団が昭和60年に設置し，平成15年に亀田町が10万5千円で買い受けたものです。雇用促進事業団の建物だったときから利用率を上げがたいというものでしたが，立地条件や周辺に同様の施設がありましたので，なかなか利用率を上げることが難しかったものでした。勤労者などの会議に使って，月300人以上の利用者があります。

佐藤委員 稼働率5パーセント程度の会館が、倍になったところで10パーセントですし、どう考えても指定管理者制度を受けた業者は赤字になると思いますが、廃館したほうがいいのではないですか。

生涯学習課長 買い受けたときに地元の要望を受けていることもありますので、もう少し努力してみまして、その後どうするかということにはなるかと思います。

佐藤委員 ある程度期間を定めて、稼働率が上がらない場合は、廃館もせざるを得ないくらいの話で住民の方と合意形成する必要があるのではないのでしょうか。

生涯学習課長 はい、そのように思います。

委員長 駐車場は、何台か止められるようになっているのですか。

生涯学習部長 20～30台くらいは止められるようになっています。

委員長 亀田駅から車でどの位かかるのですか。

生涯指導課長 10分もかからないと思います。49号線を真っ直ぐに行きまして横越との境界あたりになります。

委員長 あの辺りはどんどん家が建っているのではないですか。

生涯学習課長 工業団地の周辺には住宅が建っておりますが、そちらも集会所がありますので、自治会の方が使う場合もありますが、主に団地内の勤労者の方々が使っています。

委員長 ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。

第4 報告 **教職員課長**

一貫教育・一貫校検討委員会について、資料に基づき報告。

【報告概要】

第2回一貫教育・一貫校検討委員会（9月1日開催）の協議内容について報告。

委員長

質疑に入る前に、私のほうからお聞きしておきたいのですが、新聞に高志高校中高一貫校にという大きな見出しが出ていました。いかにも高志高校が既に中高一貫校として決定したと受け取られかねない記事が出ていたわけです。ところが、先月の第1回の検討委員会の結果報告、そして今の第2回の結果報告を聞きましても、高志高校という文字は一つもないわけです。なのにどうしてそういうふうになったか、非常に我々は遺憾に思っているわけですが、その点についてはどうですか。

教職員課長

この新聞記事が掲載されたのが8月31日です。9月1日に第2回の検討委員会が開かれたわけですので、ご指摘のように、あたかもこれがありきで議論が進んでいるというように受け止められかねないこの報道について、まず検討委員会の最初の段階で私のほうから説明と謝罪を行いました。具体的にこの記事が出た背景であります、教育ビジョンの検討の段階から中高一貫校の検討というのは俎上に上がっていました。色々な可能性があるわけですが、その可能性の中で高校改革とある程度結び付きながら、高志高校もその可能性の一つとしてはあるということは、話の中でありました。この新聞記事が出る直前にある地区で市民と語る会がありまして、その中でも同じような話題が出まして、可能性の一つとして高志高校という名前が挙がったということです。8月30日に新潟日報から取材がありました。最初の取材は、第2回の検討委員会でどのような話をするのかということで、次第に基づいてこのような話し合いをしますという話をさせていただきました。それに対して高志高校という名前が聞こえてきていますけれども、実際どうですかということで、いくつかある可能性の中の一つとしてはあるわけですが、それが決定したのではなくて、今後の検討委員会の話の推移の中で具体的にそういう検討を行っていきたいという話をしました。ではなぜ高志高校という名前が出てくるのかという質問がありましたので、市立高校には3校ありますと、一つは万代高校で、沼垂高校から改組されて万代高校に新しく生まれ変わって、今、新たな特色を持って学校づくりに取り組んでいますと、それからもう一つは明鏡高校で、これは県下でも独特の特色のある学校として位置付けられて、特色のある学校教育を進めていますと、高志高校も四半世紀が過ぎ、一生懸命やってはいますけれども今後高志高校の内容についても検討が必要であるということで、その候補の一つとして名前

が挙がっているというような説明をしました。それぞれのところから話が切り取られてこういう見出しが出てしまったことについては、十分説明ができなかったということで反省していますが、決してこれがありきで議論が進んでいるわけではないということでご理解いただければと思います。

委員長

私も少し心配になりましたので、高志高校に確認したのですが、1日の日に校長先生が職員会議で昨日の記事については、公式なものでは一切ありませんということを職員にお話したということで、混乱は無かったと、それから保護者からの反応も無かったということを聞きましたので、その点は安心しましたけれども、ただ、こういうかたちで、まさに決まったかのように書かれるということは、私たち教育委員としても非常に遺憾に思っていますので、その点マスコミ対応については、今後も十分ご注意いただきたい。

委員長

質問、意見を求める。

小池委員

中高一貫校に関しては、6年生の中等教育学校を設置するところまで賛同をいただいたということですね。どんな教育をするべきだというご意見については、いくつか具体的にお話いただいたので良く分かりましたけれども、特徴を出すというのは難しいのではないかと思います。現在ある中高一貫校の特色ある学習や体験学習ということで6ページに表がありますが、特色を出そうとしてこのような学習を組んでいるということは、この表で良く分かるのですが、どれだけ成果が上がっているかということに関しては、どういう評価をされているのか疑問です。それとこういう学校について入学希望者がどれだけいるかということについてお聞きしたい。

教職員課長

新潟県内の中等教育学校については、阿賀黎明を除いてほぼ2倍を超えるような競争倍率になっています。阿賀黎明中学校は、1倍を超えるか超えないかというところで推移しています。成果につきましては、学力的な点では、他の中学校に比べると学力偏差値が55から57くらいの高い数値が出ています。中等教育学校は、学力だけが前面に出てくる可能性があるわけですが、中学校で980時間という学習指導要領で目安の時間が定められていますが、実際どの学校も1050から1100くら

いの授業を行っています。それは中等教育学校がそういう教育課程の弾力化をしていいということで行っているわけですが、その中で学習内容をじっくり取り組むとか色々な特別活動を行うことが可能になっているということで、色々な体験学習やスポーツ関係のことができるゆとりが生まれてくるというのが実態であります。

小池委員

色々な観点からの意見があると思うのですが、まず入学希望者のことで、新潟市の場合は私立の中高一貫の学校がいくつかありますので、かなりもう既に中高一貫校の募集定員があるわけで、それに加えて市立の中高一貫校ができた場合に、どれだけの生徒が集まってくるのか、少し疑問・不安を感じるところです。特色を出すとする、私立の中高一貫校と違う特色を持つべきだと思っているのですが、ただ、中高一貫の場合は、学力優先でどちらかと言うと大学受験優先ということになると思うのです。ただ、そうでない人間的教育、人格教育を目的にした学校をつくるべきだと思っていますし、このご意見を聞くとそのようにになっていますけれども、ただ、その趣旨に賛同して子どもを送る保護者がどれだけいるかということに疑問符が付くのではないかと気にしています。そういうことについて、検討委員の方々から何かご意見はなかったのでしょうか。

教職員課長

ご指摘の点につきましては、第3回の検討委員会で議論されることとなります。今の段階では、そのような意見は出ていません。ただ、実際に現在、新潟第一中学校が3クラス120人定員、清心女子中学校が2クラス80人定員、それから一貫ではないのですが附属中学校が40人程度入学させています。平成19年度には明訓が新たに中高一貫をつくって、これが2クラス80人定員です。したがって、中高一貫だけでも明訓の2クラス、第一の3クラス、清心の1クラスと私立は6クラスの定員で来年から進んでいく状況になりますので、特色や魅力をしっかりアピールできないと、なかなか人は集まらないということは、課題として受け止めています。

小池委員

多様な各分野で活躍できる人材ということで、多様な人材を育てるという方針だと思うのですが、でも1校で多様な人材は育てられないわけで、ある意味で任せる部分は他の学校に任せて、市立の中高一貫校で分担するものを明確に分けていく必要があ

と思います。その時に例えば国際社会の中でということ、英会話とかコミュニケーション能力重視というところ、実はもう他の高校でかなり取り組んでいる分野なんです。しかも取り組みつつありながら、実際にはその意欲的な特色ある事業自体があまり効果を生んでいないのではないかと疑問のあるものですから、私は国際交流や国際理解教育の分野の活動をしていいますが、市立の高校でそこを特色として出す必要があるのかどうかに関しては、ちょっと疑問でして、むしろ違うところでもっと市立らしい例えば、田園型政令市でいてほしいということであれば、生物とか農業とかそういうもののほうに特徴をもったほうがいいのではないかと。むしろ受験を重視しないということの特徴にしたほうがいいのではないかと考えています。私としては中高一貫校のメリットは、理解しているつもりで反対はしていませんが、ただ一点懸念があるとすれば、小学生が受験勉強をすることが広がってくることです。小学校時代からそういう勉強に向く子どもたちもごく一部はいると思います。ですが、一般的にあまりそういうレベルの受験勉強が広がるということに対しては、デメリットといいますかマイナスもかなりあると思いますので、新潟市内の場合は他の中高一貫校が中学校入学時の試験をしていますので、そういうことがあまり広がらないようにするべきではないかと考えております。

教職員課長

この新聞が出たときに、2件電話がありました。1件はこの中味そのものに関する内容で、12年間で4・4・4でやったほうがいいのではないかと。もう1件は塾からのもので、いつから始まるのか、どういう試験をするのかという内容でした。そういうことは一切決まっていなくてお答えしたのですが、県立も含めて中高一貫校については学力試験はしないということですので、受験戦争的な学力試験ではない選考をどうかたちでやっていくかということが、今後の大きな検討になってきます。

小池委員

現在開校している中高一貫校では、かなり授業数を一般の中学校より増やして多様な活動ができるという実績があるというご説明でしたが、別の観点から言うと、授業数を増やされた結果、子どもたちは学校に縛られる、学校以外の自分たちの自主的な活動ができない、学校が全部肩代わりしてしまっていて、社会体験から学力から全部学校が仕切ってしまうという状況になってい

る，そのことはマイナスの面もあるということを考えていただきたい。

山田委員

設置形態として中等教育学校を設置するということが委員会で決まったわけですね。

教委職員課長

委員会で賛同を得ました。

山田委員

賛同を得たということは，そういう答申になるということですね。もう少し丁寧に中等教育学校がいいということを主張して，説明していただきたいと思います。答申が出るときには，もっと丁寧にやるのだと思うのですが，3つの形態を出して，その中でこれがいいということをきちんと比較をして，それぞれの学校の評価を取り入れたうえで，これがいいというようにしていただきたい。もうひとつは，新潟市がねらう学校は，こういう学校なんですということで，そこをきちんとしないと中等教育学校というものが先に決まっています，そこから物事が動いているということになるのではないかと思います。この説明だけでは，なぜそれがいいのかわかりません。それと時数について話されましたが，先行の中等教育学校が1100くらいで一般の中学校では980くらいということで，その差が大変大きいと思います。中等教育学校をつくるということは100時間くらい多く子どもを学校に呼ぶことになるわけで，親が見れば非常に分かりやすい，時間を何時間勉強しているのか，中学校はさっぱり勉強しないんですと，中等教育学校は一生懸命やっているんだということになりやすい。私が一番心配しているのは，一般の中学校が受ける影響，これがプラスとなればいいのですが，マイナスとなるようだと中等教育学校をつくる必要はないと，私立であれば割り切っていますが，新潟市が市民の税金をもってやるということの意味は相当違うものがあると思っています。そういう意味で教育課程，たいへん夢がいっぱいの教育課程，私もこういうことが今欠けているから中等教育学校に期待してこれが述べられているのだろうという気がします。しかし，教育委員会というのは義務教育を全うする子どもたちに最大限のサービスを提供することが主眼だろうと思いますので，例えば時間について歪が出るようになっては困るわけで，教育課程を編成していくときに，現中学校を少し時間を増やすような方向で中等教育学校もそれに合わせていくというかたちにな

るのかどうか分かりませんが、要するに一般の中学校が受ける影響ということを考えて検討していただきたい。そのために新潟県の先行校をよくあらうとともに、他県の先行校をよく検討していかなければならないと思っています。

学校教育部長

私はある中等教育学校の立上げの委員の1人でありました。委員会に何度か顔を出す中で、中等教育学校をつくった場合、周りの中学校にどのような影響を与えるのか、これがやはり教育委員会としても心配だということで、これについて新潟県の例で見っていきますと当初、前の中学校が良い子が取られるとか、何人が取られることによって学級がひとつ減るというようなことで相当反対があったということです。しかし実際やっていく中で、そういうこともあるのですがお互いに切磋琢磨するといえますか、うちの学校でもやればできるのではないか、例えば学力的には中等教育学校のようなことをすればできるのではないかとということで、色々な面で切磋琢磨していい影響を与えているというのが今の大方の見方ではないかと思っています。市でつくっていく中で、そういうことも配慮していきたいと思っております。

教職員課長

私自身も中学校の教諭であります。やがて中学校に戻りますが、こういう学校ができたとしても負けないような学校づくりをしていきたいと思えます。魅力のある中学校をどうつくるかということは非常に大事なことです。そこに一貫校ができることになったとしてもそこに負けないくらいの魅力のある教育課程や活動を学校でしっかりアピールして、がんばっていければと思っています。

佐藤委員

新産業の創出、既存産業の構造改革これをやらなかったら日本のこれからの経済は相当やばくなるだろうと言われておりますが、これは一貫校ではなくてもやってもらわなければ困ることです。ただこれを特徴づけるためには少し弱い気がします。もう少し具体的な特徴をつけられるような教育をここでやるという、例えば最近工業高校がなくなってきていますが、技術立国というのは日本の基本的なスタンスだと思うのです。それが後継者がいないということで、どんどん海外移転をしています。一般の大企業の工場も海外移転をしています。ということは技術移転をしてしまうということなので、その工の部分の技術を

どうやって日本の産業界として守っていくかということは、ものすごく大切なことでもありますから、その辺りのことも踏まえてやる必要があるのかと思いますが、ただ色々なカテゴリーがありますので、会社で言いますとコアコンピュタンスというのですがコアコンピュタンスをこの一貫校で何を位置付けるのかということをもう少し明確にしないと、ここに書いてある表現ではつまらないなという感じがしました。

小池委員

理想を言えばその場的に色々になってしまうのですが、現実的に大学受験を目指す層の新潟市内の生徒だったら新潟高校へ行くとか南高校へ行くとか、そういうコースはある程度決まっているわけですが、それ以外の層を狙うのかそれともそういうところを取り込んで競争をしてそういう高校をつくりたいのか、その辺りははっきり戦略として決めないと、学校のあり方というのは決まらないと思います。誰もが大学に行かなければ日本社会を支える優秀な市民になれないのかといえ、そうではないわけで、そうではない生徒もきちんと日本の産業を支え、新潟の有効な人材となるわけです。そういうところを教育するのだったら、それなりの特徴があるわけで、どちらなのかというのがよく分からないところがあります。そうすると特徴的に他の高校と似かよっていて他の中学校でも高校でもできるようなところを結局いつてしまうことになるので、その辺はもう少し絞ったほうがいいと思います。

委員長

大学とどうつなげるという問題ですね。それから中高一貫で完結するのかといういきかたもあると思います。世間一般の保護者は、中高一貫といえ、学力とすぐ結び付いて、受験校ということになります。それは違うのですという、その辺のところを例えば実験校としてやるなら2つのコースを設けても構わないかもしれません。ある種大学を目指すコース、完結型の職業を目指すコースというように、実験的にやってみるということも今ならできないこともない。ですからそういう意味で、ある種特徴的なものとしてそういうことも考えてみてはという気がしありません。今ここで語られているのは、完結型で新潟で生きていく人材を養成しようというひとつの大きな目標だろうと思います。色々な議論が出ていいと思いますので、今回もかなり活発ではありますが、あまり格好の良いことは言わないでいただきたい。本音を言い合っていていただいて、大学進学率が

高いのがいいのかどうかも議論しなければならないでしょうが、世間的な評価としては大学進学率というものがもあるわけで、その辺のところも頭に入れてご検討いただきたい。幅広く深く思い切ってやっていただきたいと思います。今後の検討委員会の審議に大いに期待しておりますのでよろしくお願いします。

- 学校指導課長補佐** 中学生の母親殴打事件について、資料に基づき報告。
【報告概要】
9月3日に発生した中学生による母親殴打事件について報告。
- 委員長** この件は、個人情報の問題もありまして全容をここで発表していただくということは難しい面もありますが、何かありますでしょうか。
- 山田委員** 現在、生徒は児童相談所にいるわけですね。そして今後どういうふうになっていくのか、ある程度分かりますか。
- 学校指導課長補佐** 類似の事件の場合ですと少年鑑別所のほうで判定を受けて、自立支援施設のほうへというケースがあります。
- 委員長** 再発防止について指導したとありますが、具体的にはどういうことですか。
- 学校指導課長補佐** 校長会におきまして一人一人の生徒の内面をしっかりと把握して一人一人の生徒に合った指導・支援をお願いしたいと、そして現在、この事件については今後の調査を待つこととなりますが、命の大切さや親子関係のあり方、自分の思いや考えを他人に表現する仕方、こういうことについてもう一度各学校で指導や対応のあり方の点検・見直しをお願いしました。そしてPTAと連携しまして親子のかかわりのあり方について保護者への啓発や生徒への指導、コミュニケーションの力の育成について指導を行ってまいります。
- 委員長** 必ず出てくるのが命の大切さということなのですが、これを具体的に子どもたちにどのように教えているのでしょうか。
- 教職員課長** 坂井輪中の事件がありまして、それ以前から特にいじめとか命

の問題については各学校で上越の事件を期に命の大切さというものをいろいろな場面で、例えば講師を呼んできたり、お互いに話し合ったり、自分たちで演劇を行ったりと、色々なかたちで命の大切さの学習をしてきております。それ以前は一方的に道徳の時間や保健の時間などで教師が語るということが多かったのですが、上越の事件、坂井輪中の事件をきっかけに命の大切さについて、どうやってそれを考えさせるかということで色々な例を使うケースが増えてきました。例えば、老人との関りの中で、老人の方から学校ボランティアとして来ていただいて交流をしたり、逆に保育実習などで子どもの命のすばらしさというものに触れさせたり、実際の体験的な学習活動が今までと比べると多くなっています。

委員長

私たちが命の大切さといふとなかなか答えられないのですが、聖路加病院の日野原先生は聴診器を持っていて子どもたちに心臓の音を聞かせてこれが生きているんだ、これが止まったらあなたは、いなくなるんだよと、非常に具体的な話をされるということです。先生方も色々な工夫をされているということですから、何とか今の子どもたちにそういうことをしてもらいたいと思います。ある心理学者が、彼らの殺意を止めるのは社会的絆、ソーシャルボンドという言い方をしておりますが、愛し愛される家族や友人がいること、あるいは失いたくない夢や希望があること、つまり犯罪によって失うには惜しいと考えられるものの存在が社会的絆であるということをも是非教えてほしいということです。やはり犯罪によって失ってしまうということをも、命の大切さとは少し違うかもしれませんが、犯罪というのは殺人ということになりますけれども、こういうことが言われています。昨年、秋田で研修会があったのですが、石川さんという秋田の大学の学長をやっておられる方が、「生きる力」というが「生かされる力」ということをもっと教えるべきだと、人間というのは生きるというより生かされているんだと、ひとりで生きているのではないということをもっと子どもたちに教えるべきだと盛んにおっしゃっていました。なるほどと思いました。そういう観点もあるんだということで、子どもへの接し方で、子どもは物質的には大変豊かですが心はそうでないということをもまず知らなければいけないだろうと思います。今回の事件をひとつの大きな教訓として子どもへの接し方を考えていかなければならないと思います。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

総務課長 10月定例会は10月13日(金)午後2時から、11月定例会は11月28日(火)午後2時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午後3時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員